

年末年始のお知らせ

市役所の各窓口など



○市役所の各窓口

12月29日(水)から1月3日(月)の間は休みます。

出生届などの届出は宿日直が受け付けます。

○市民プラザ

12月29日(水)から1月3日(月)の間は休みます。

○自動交付機

市役所及び市民プラザともに、12月29日(水)から1月3日(月)までは利用できません。

○火葬場

1月1日(土)のみ休みます。

ごみ・し尿

12月28日(火)までは通常どおり収集

します。

12月31日(金)から1月3日(月)までは収集がありませんので特に注意してください。

○燃えるごみの収集

次のとおり特別収集を行います。

12月29日	12月30日
市内全域 (北木島町を除く)	市内全域 (高島、白石島、真鍋島、六島、飛鳥地区を除く)

特別収集のため、午前8時までに必ず出してください。午前8時以降に出されたものについては、収集できませんのでご注意ください。

年始は、《火・金コース》(1月4日(火))、《月・木コース》(1月6日(木))から定期収集を行います。

○燃えないごみの収集

第四火曜日(12月28日)の収集地区「神島、神島外浦、横島、美の浜、入江」が最終になります。

このほかの地区は、これ以前が最

終になりますので、笠岡市のごみの出し方・分け方や市役所のホームページなどで収集日をご確認ください。年始は、1月4日(火)から定期収集します。

金浦・大河・相生・大井南地区の

収集日は第一・三月曜日となっておりますが、1月3日は休みのため第二月曜日の1月10日に収集を行います。お間違えのないよう気をつけてください。

○分別収集

12月28日(火)の収集が最終です。

1月3日(月)の分別収集地区については、収集がありませんのでご了承ください。

○し尿のくみ取り

年内にくみ取りを希望する人は、12月20日(月)までに必ず申し込んでください。それ以降に申し込みになると、年内中に収集できません。なお、くみ取り手数料は必ず「し尿収集券」で納めてください。

他の地区は、笠岡市のごみの出し方・分け方や市役所のホームページなどで収集日をご確認ください。

犬の引き取り(井笠保健所)

○飼えなくなった犬の引き取り

《年末》12月27日(月)12時まで

《年始》1月6日(木)8時30分から

○犬などの苦情対応

《年末》12月22日(水)17時まで

《年始》1月4日(火)8時30分から

市民病院



12月29日(水)から1月3日(月)まで休診します。なお、救急患者の診察には、宿日直医師が当たります。

月 日	宿直医師
12月29日(水)	外科系
12月30日(木)	内科・外科系
12月31日(金)	外科系
1月 1日(土)	内科
1月 2日(日)	内科・外科系
1月 3日(月)	内科

問合せは

市民生活課 ☎ 69 21 28

環境課 ☎ 62 38 05

井笠保健所 ☎ 63 52 52

市民病院 ☎ 63 21 91 まで